

(様式 2 号) 法第 11 条第 1 項 (国または地方公共団体の機関) に基づく請求のうち、犯罪捜査に関するものその他特別の事情により請求事由を明らかにすることが事務の性質上困難なものの場合。

第 号
令和 年 月 日

滝 沢 市 長 様

(申請者)

印

(注 1)

住民基本台帳の一部の写しの閲覧の請求について

住民基本台帳法 (昭和 42 年法律第 81 号) 第 11 条の規定に基づき、下記のとおり住民基本台帳の一部の写しの閲覧を請求します。

請求機関の名称 (注 2)			
閲覧日時 (事前に電話等でご確認ください)			
閲覧者	職名 (注 3)		氏名
	連絡先	電話 () FAX ()	内線 ()
事務責任者	職名 (注 4)		氏名
	連絡先	電話 () FAX ()	内線 ()
請求を必要とする事務 の内容 (注 5)			
根拠法令 (注 6)			
請求事由を明らかに することが困難な理由			
請求に係る住民の範囲 (注 7)			

※ 申請書は 2 週間前までに市民課に提出してください。

※ 別紙の注意事項もご確認ください。

(別紙)

住民基本台帳の一部の写しの閲覧の請求(様式2号)についての注意事項

- (注1)「申請者」は、「〇〇大臣 〇〇(氏名)」、「〇〇市長 〇〇(氏名)」、「〇〇裁判所長 〇〇(氏名)」、「〇〇警察署長 〇〇(氏名)」、「〇〇市議会議長 〇〇(氏名)」などと記入し、公印を押印し公文書として申請してください。
- (注2)「請求機関の名称」は、「〇〇省」、「〇〇市長」、「〇〇裁判所」、「〇〇警察署」、「〇〇市議会」などと記載してください。
- (注3)「閲覧者」の「職名」は、「△△課課長補佐」「△△課係長」などと記載してください。
- (注4)「事務責任者」とは、住民基本台帳の一部の写しを閲覧することが必要となる事務を所掌する国又は地方公共団体の内部におかれる組織の長が該当します。その「職名」には「〇〇市△△課長」などと記載してください。
- (注5)「請求を必要とする事務の内容」には、詳細な記載は要しませんが、請求事由を明らかにすることが困難な事務であることが判別できるように、その事務内容を記載してください。
- (注6)「根拠法令」は、「〇〇法第△△条第□□項」などと記載してください。
- (注7)「請求に係る住民の範囲」では、「市内全域〇名」とせずに、できるだけ「〇〇地区(行政区名＝小岩井・大釜・篠木・大沢・鶉飼・姥屋敷・元村・川前・一本木・柳沢、もしくは旧字名)△名」と範囲及び人数を明確にして記載してください。

(閲覧時の注意)

1. 閲覧日時は、事前に滝沢市役所市民課まで電話等で確認してください。(他団体の閲覧予定がある場合や繁忙期には、その日時での閲覧申請はお受けできませんのでご了承ください。)
2. 閲覧可能な人数は、原則2名までです。(2名の場合は、2人目の職氏名を別紙に記載して添付してください。)
3. 閲覧機関である国または地方公共団体の機関が発行した身分証明書(顔写真付き)をご持参ください。(滝沢市役所市民課でコピーを取ります。)
4. 筆記用具や閲覧内容を転記する用紙は、閲覧者が用意してください。
5. 閲覧時に使用する筆記用具は、鉛筆・シャープペンシルに限ります。(ボールペンや万年筆、サインペンなどは不可。)
6. 閲覧台帳のコピーや写真撮影は厳禁です。
7. 閲覧終了時には、閲覧内容を転記した用紙のコピーを取って滝沢市役所で保管いたします。

(閲覧の公表について)

住民基本台帳法の規定により、閲覧に係る以下の事項について公表いたしますのでご了承ください。(ただし、犯罪捜査等のための閲覧を除く)

(公表の内容): 国・地方公共団体の名称、請求事由の概要、閲覧年月日、閲覧に係る住民の範囲

(その他の注意)

法律改正や事務取扱規程などの変更及び追加によって、申請書記載事項及び閲覧方法が変更になる場合がありますので、詳しくは滝沢市役所市民課までお問い合わせください。

(連絡先)

〒020-0692 岩手県滝沢市中鶉飼55番地

滝沢市役所 市民環境部 市民課

電話 019-684-2111 内線 3177 FAX 019-684-5383